

神石高原

広報

2
月号

2015 No.124

人と自然が輝く高原のまち

CONTENTS

平成27年神石高原町消防団出初式	2
政治家の寄附禁止 三不運動	3
社会保障・税番号制度がはじまります/青少年育成に関する講演会	4
年に1度の総合健診	5
農業者のみなさまへ	6
地域おこし協力隊活動だより 食育ミニ知識	7
TOPICS&NEWS	8
町からのお知らせ 府中税務署からのお知らせ 他	9
バスケットニュース 消費生活相談窓口から	10
行事カレンダー	11
油木高校ジャーナル/トマト仙人便り	12
図書館だより 保健福祉センターだより	13
暮らし広場	14
Happy Birthday 神石高原町生き生きネットワーク	16

ひと筆ひと筆に気持ちを込めて

1月9日、三和小学校で第4回書初め会が掛谷広子先生指導のもと開催されました。1・2年生は硬筆、3年生以上は毛筆を、新しい気持ちを大切に、真剣な姿勢で取り組みました。「春の海」をBGMに、気持ちを込めて書きました。



平成27年神石高原町

消防団出初式



1月25日、油木体育館で平成27年神石高原町消防団出初式が挙行されました。各方面隊から消防団員が集結し、広島県消防協会会長をはじめ、多数の来賓のご臨席のもと盛大に開催されました。

式では、37名の新入団員ならびに役員任命辞令交付や広島県知事表彰などの各種表彰授与が行われました。新入団員の辞令交付では、油木方面隊の佐藤日出夫団員から力強い宣誓がありました。

- 本年は役員改選が行われ、中岡新団長のもと新たな役員体制により消防団活動を行います。火災のない1年になるよう予防消防に徹します。
- 正副団長は次の方々です。(敬称略)
- 消防団長 中岡 康典
 - 副団長(油木方面隊長) 田村 哲郎
 - 副団長(神石方面隊長) 井上 眞壮
 - 副団長(豊松方面隊長) 花田 忠行
 - 副団長(三和方面隊長) 松井 和寛

新団長の抱負



この度、橋本前団長の後任として、消防団長の命を受けた中岡康典です。神石高原町消防団は、団員の減少による地域格差、サラリーマン団員の増加などによる機動力衰退の懸念に対処するため、橋本前団長の元、組織再編を行い現在4方面隊7分団体制で活動を行っています。しかしながら、平日屋間の出動体制や大規模災害時の方面隊を越えた連携など、解決すべき課題も多くあり、消防団機能の充実のため諸対策を検討していくことが必要です。

われわれ消防団員の活動は危険を伴うものであり、団員の安全を最優先に考える必要があります。このためには、日頃からの機材器具の点検、訓練で培う知識・技術の習得を図り、危機管理体制を強化するとともに、本年9月に開催される広島県消防ポンプ操法大会に向けて一丸となって訓練に励み神石高原町消防団のチームワークを強化してまいります。

地域住民の期待に応えるよう予防消防に徹底し、安心・安全・住みよい町をめざす所存でありますので、引き続き皆様方のご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

- ①政治家の寄附の禁止**
政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則を持って禁止されています。また、政治家以外の者が政治家名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。
- ②政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止**
政治家に対して寄附をするように勧誘や要求することも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは、政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。
- ③政治家の関係団体の寄附の禁止**
政治家が役員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。
- ④後援団体の寄附の禁止**
後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に対して、花輪・供花・香典・祝儀や、これらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。
- ⑤年賀状などのあいさつ状の禁止**
政治家は、選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状・暑中見舞い状などの時候のあいさつ状(電報なども含む)を出すことは禁止されています。
- ⑥あいさつを目的とする有料広告の禁止**
政治家や後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に対して、主としてあいさつを目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットなどに出すと処罰されます。政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料広告を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

秘書などが代理で出席する場合の結婚祝	地域の運動会・スポーツ大会への飲食物などの差入	お祭りへの寄附・差入	町内会の集会・旅行などの催物への寸志・飲食物の差入
病気見舞	みんなで徹底しよう 三 ない運動 贈らない! 求めない! 受け取らない! これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。		落成式・開店祝などの花輪
お歳暮・お年賀	入学祝・卒業祝	葬儀の花輪・供花	秘書などが代理で出席する場合の葬儀の香典

神石高原町明るい選挙推進協議会・神石高原町選挙管理委員会

春の全国火災予防運動

3月1日(日)から3月7日(土)まで

全国統一防火標語 **もういいかい 火を消すまでは まあだだよ**

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント - 3つの習慣・4つの対策-

- [3つの習慣]**
- ◎寝たばこは、絶対やめる。
 - ◎ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - ◎ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- [4つの対策]**
- ◎逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
 - ◎寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、**防炎品**を使用する。
 - ◎火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**などを設置する。
 - ◎お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

※住宅用火災警報器・消火器の悪質訪問販売などに注意してください。

基本健診無料！年に1度の総合健診に申し込みを！

★申し込み受付2月下旬～3月25日★

実施期間 6月2日(火)～7月3日(金)

平成27年度は基本健診(特定健診)を無料で受けられます(一部社会保険被扶養者の方で負担金が必要な方があります)。健康を維持するために年に1度の総合健診を受けましょう。

27年度は新たに基本健診に眼底検査(片眼)を追加しました。検査項目も充実して、健康管理に役立てていただけます(貧血、尿酸値、クレアチニン、e-GFR、アルブミンも追加項目で実施しています)。

健診の結果、必要な方には保健指導のご案内をします。一緒に生活習慣の改善に取り組みましょう。

毎年健診を受けている方も、この機会に**がん検診などもう1項目追加**で受けることをお勧めします。

検診項目、対象年齢、料金については次のとおりです。

詳しくは、配布の「平成27年度神石高原町総合健診の手引き」をご覧ください。



検診項目		対象年齢	料金
基本健診	特定健診	40歳～74歳	無料 ※社会保険被扶養者の方は負担金が必要な場合あり
	後期高齢者健診	75歳～ ※65歳以上の障害認定者含む	無料
	39歳以下の健診	18歳～39歳	
	生活保護の健診	(生活保護受給者)	
大腸がん検診	18歳～	300円	
肺がん検診	18歳～	400円	
アスベスト検診	40歳以上の 肺がん検診受診者	300円	
歯周疾患検査	18歳～	無料	
胃がん検診	18歳～	800円	
前立腺がん検診	(男性) 40歳～	400円	
子宮がん検診	(女性) 20歳～	400円	
乳がん検診	(女性)	視触診 20歳～39歳	300円
		視触診+マンモ 40歳～	900円
骨粗鬆症検査	40歳～71歳	400円	
肝炎ウイルス検査	41歳、46歳、51歳、56歳、61歳、 66歳、71歳の方でこれまでに検査 経験のない方に申込書を同封します	無料	

次の方は無料です。

●70歳以上の方 ●町民税非課税の方 ●生活保護世帯の方 ●無料クーポン券対象者の方

※国保加入者で40歳～74歳の方は脳ドックの希望調査も行います。詳しくは、「総合健診の手引き」8ページをご覧ください。

お問い合わせ先 保健課 ☎89-3366

●社会保障・税番号制度(マイナンバー)がはじまります●

社会保障・税番号制度とは、国民一人ひとりが、12桁のマイナンバー(個人番号)を持つことにより、行政を効率化し、利便性を高め、公平・公正な社会を実現するための国の制度です。

●平成27年10月から

一人ひとりにマイナンバーを記載した「通知カード」が送付されます。

●平成28年1月から

法令で定められた事務でマイナンバーの利用がはじまります。また、希望者へ「個人番号カード」の交付がはじまります。

◆事業者(法人)のみならず

「社会保険の手続」や「源泉徴収票の作成」などで従業員などのマイナンバーを取り扱うこととなります。(ただし、マイナンバーには、利用、提供、収集・保管について制限があります。)

また、法人にも13桁の「法人番号」が指定され、平成27年10月以降、国税庁長官から書面により通知される予定です。

詳しくは、下記のマイナンバーのホームページをご覧ください。コールセンターへお問い合わせください。

マイナンバーホームページ <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

マイナンバー 🔍

マイナンバーコールセンター 0570-20-0178 (全国共通ナビダイヤル)
平日午前9時30分～午後5時30分(土日祝日・年末年始を除く)
※ナビダイヤルは通話料がかかります。
※外国語対応(英語)は0570-20-0291におかけください。

あなたにも、マイナンバー。
はじまります。



平成27年
10月
から
マイナンバーを
一人ひとりに
お届けします!

1 マイナンバー(個人番号)とは、国民一人ひとりが持つ12桁の番号のこと。
平成28年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続で使われますので、大切にしてください。
法人にも13桁の法人番号が指定され、住民票を自由に使用できます。
2 行政の効率化
手続きが正確で
早くなる
3 国民の利便性の向上
面倒な手続きが
簡単に
4 公平・公正な社会の実現
給付金などの
不正受給の防止

マイナンバーコールセンター 0570-20-0178

内閣府

青少年育成に関する講演会 命の授業

腰塚 勇人

平成14年3月、スキー事故で首の骨を折り、一瞬にして首から下が全く動かない状態に。この事故が人生を大きく変え、命の大切さ・生きていることの素晴らしさ・両親・家族・仲間の大切さなど、普段の生活の中で当たり前と感じ、忘れかけている大切な幸せについて、また、皆さんが「誰かの何かを照らす存在である」ことなどを、講演でお話しいたします。

- 日 時 2月22日(日)午後1時30分～
- 場 所 三和公民館
- 主 催 青少年育成神石高原町民会議
- お問い合わせ先 生涯学習課 ☎82-2003



農業者のみなさまへ 平成27年度経営所得安定対策などのお知らせ

米の直接支払交付金（平成26年度と変更なし）

【米の生産数量目標を守った販売農家または集落営農が対象】

◇激変緩和のための経過措置として、29年産まで実施
（30年産から廃止）

7,500円 / 10a

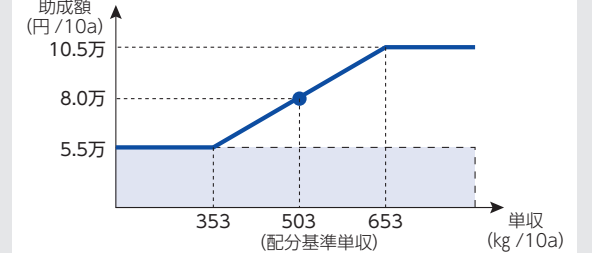
水田活用の直接支払交付金（平成26年度と変更なし）

【販売農家または集落営農が対象】

【戦略作物助成】

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a
WCS用稲	8.0万円/10a
加工用米	2.0万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、 5.5万円～10.5万円/10a

<飼料用米・米粉用米の交付単価のイメージ>
数量払の単価（傾き）：約167円/kg



注：数量払による助成は、農産物検査機関による数量確認を受けていることが条件

【二毛作助成】 1.5万円/10a 【耕畜連携助成】 1.3万円/10a

【産地交付金】※対象作物・交付単価などの見直しを検討中

◇地域が策定する「水田フル活用ビジョン」に基づく、①水田における麦、大豆などの生産性向上などの取り組み、②地域振興作物や備蓄米の生産の取り組みなどを支援

畑作物の直接支払交付金および米・畑作物の収入減少影響緩和対策

畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）	諸外国との生産条件の格差により、不利がある畑作物（麦、大豆、そば、なたね）に対し、品質、収量に応じた交付金
米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）	米、麦、大豆の当年産の販売収入の合計が標準的収入を下回った場合にその差額の9割を補てん

平成27年産から畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）の交付対象者が変わり、畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）および米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）に加入するためには、**平成27年6月末の加入申請時までに認定農業者、集落営農、認定新規就農者になる必要**があります（いずれも規模要件は課しません）。

◇認定農業者要件：農業所得350万円程度・年間労働日数2,000時間程度

経営所得安定対策のお問い合わせ先：産業課 ☎89-3337

中国四国農政局 福山地域センター ☎084-955-8631

認定農業者・集落営農・認定新規就農者のお問い合わせ先：産業課 ☎89-3337

地域を変える新しい力
協働隊活動だより
その17

地域おこし協力隊
三枝 幸樹

「生きる力を育む」



京都市から
神石高原町に
移住して2度
目の2月を迎
えました。去

年の2月は何をしていただろう？
「冬って寒いね〜」「寒いってこ
ういうことなんだね〜」と子ども
達と自然の素晴らしさを日々体験
し、感動していたことを思い出し
ます。

神石高原町の方々にいろんなと
ころへ連れて行っていただき、い
ろんなことを学び、自然の素晴ら
しさを実感しました。プラネタリ
ウムのような星空、びっくりする
くらい多く見ることが出来る虫、
綺麗な川の水、野山に咲く野草な
ど、日常に当たり前のようにある
素晴らしさに感動しています。
そして、一年の過ごし方を熟知
し「生きる」ことを楽しんでいる

人がたくさんいると感じました。
「このくらいの自然はどこにでも
あるよ」「当たり前のことだと思っ
てた」などとよく言われますが、
私は、これまでたくさんの気付き
と感動を感じることができまし
た。「人は過去に感動体験が多け
れば多いほど、他人のことでも感
動する度合いが大きくなる」と学
術的に立証されているそうです。
神石高原町には、地元を愛し大
切にしている大人がたくさんいま
す。そして、「生きる力」の強い子
人生を切り拓く「たくましさ」を育
てる環境が整っていると思います。
より多くの子どもたちに「小さな
感動」をたくさん体験してもらい、
この町を引っ張ってほしいと願ひ
ます。将来の神石高原町を動かし
ていくのは今の子ども達です。



食育ミニ知識

毎月19日は食育の日 町内の保育所での食育の取り組み

児童は、保育所で友だちや保育士といっしょに楽しく食事をすることで、食事のマナーや後片付けなどを学んだ食育習慣を身に付けていきます。

保育所では健康な体をつくるための献立に配慮しながら、できるだけ旬の食材や地元の産物を多く取り入れ、バランスのとれた食事内容を目指しています。時には日本の昔ながらの食事や地域産品を使ったイベント給食を提供したり、実体験の中で食材と触れ合う行事を開催したりしています。

子どもたちが「食」についている
ような角度から触れ合い、食に対
する関心や知識を身に付けて行く
事も保育所が担う大切な役割です。

今回は各保育所がおこなってい
る今年度の取り組みを写真で紹介
します。



いずみ保育所の給食



油木保育所の給食



とよまつ保育所 魚調理体験



くるみ保育所 クッキング体験



こばたけ保育所 農業体験

神石高原町食育推進ネットワーク協議会 食農教育部会

住民課

☎089-33334

▼府中税務署からのお知らせ

○確定申告会場の開設日程

期間	受付時間	会場名
2月16日(月)～ 3月16日(月)	午前9時～ 午後4時	府中市文化センター (府中市府川町70番地)

※土・日曜日は除きます。

※期間中は、府中税務署では申告会場を設けておりませんので、ご注意ください。

●申告の作成・提出はe-Taxまたは郵送など！

確定申告期間中の申告会場は混雑が予想されます。申告書はご自分で作成され、「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」または郵送などにより提出されることをお勧めします。

○e-Taxを利用すれば、自宅やオフィスからインターネットを利用して国税に関する各種手続きができます。

e-Taxホームページ www.e-tax.nta.go.jp

○国税庁ホームページの「確定申告等作成コーナー」を利用すれば、所得税の確定申告書や青色申告決算書などを作成することができます。

●国税の納付手続きについて

納付する税額がある場合、納期限までに金融機関または所轄の税務署で自ら納付していただく必要があります。申告書の提出後に別途、税務署から納付書の送付や納税通知書などのお知らせはありませんので、ご注意ください。

●納期限

- ・申告所得税および復興特別所得税 3月16日(月)
- ・消費税 3月31日(火)

●納税は便利な口座振替で！

- ・振替納付日
- ・申告所得税および復興特別所得税 4月20日(月)
- ・消費税 4月23日(木)

※口座振替をご利用いただくためには、事前に手続きが必要です

●お問い合わせ先 府中税務署 ☎0847・45・2570

「振り込め詐欺」などにご注意ください！

税務職員を名乗る者から電話などあり、その内容について不審に思われた場合は、即答を避け、相手の所属部署、氏名、電話番号を確認したうえでいったん電話を切り、最寄りの税務署の総務課または国税局の納税者支援調査官までお問い合わせください。

福祉課

☎089-33335

▼特別障害者・障害児福祉手当

●特別障害者手当

【対象者】

20歳以上であって、身体または精神に著しく重度の障がいのある状態にあるため、日常生活において常時特別な介護を必要とする方です。

ただし、次の場合には手当は支給されません。

- (1) 身体障害者療護施設などに入所しているとき。
- (2) 病院などに継続して3カ月以上入院または入所されたとき。

【手当の額】

月額26,000円(手当額は、通常年1回改定されます。)

●障害児福祉手当

【対象者】

20歳未満であって、身体または精神に重度の障がいの程度のある状態にあるため、日常生活において特別な介護を必要とする方です。

ただし、次の場合には手当は支給されません。

- (1) 障がいを支給事由とする公的年金を受けることができるとき。
- (2) 肢体不自由児施設などに入所しているとき。

【手当の額】

月額14,140円(手当額は、通常年1回改定されます。)

*いずれの手当も所得が一定以上ある場合は、手当を受給することができません。

【届出】

手当の支給を受けている方は、認定の請求をした時と状況が変わった場合には届出する必要があります。

・住所、氏名などが変わったとき。

・受給資格がなくなったとき。など

*届出が遅れたり、届出を行わなかったりした場合には、手当の支給が遅れたり、受けられなくなったり、手当を返還していただく場合があります。

【手当の支払い】

手当は認定を受けると、認定請求をした翌月分から2、5、8、11月の年4回に分けて支給されます。

詳しくは、福祉課または各支所町民課へお問い合わせください。

広島県英語暗唱大会で3位入賞



12月6日、第23回広島県中学校英語暗唱大会が、広島市安芸区民文化センターで開催され、神石高原中学校1年生の赤木凛さんが見事、3位に入賞されました。赤木さんは、10月に開催された福山地区大会で優勝し、県下10地区の予選を経た1年生11組13名の中で発音・リズム・イントネーション・表現力などの観点で審査され、この度の入賞となりました。赤木さんは「初めての県暗唱大会で入賞できてとても嬉しかったです。来年度もぜひ挑戦したいです」と抱負を語られました。

煎茶教室でお茶の心を



1月17日、神石公民館で子ども体験教室「煎茶をしよう！」を開催されました。この教室は、佐々井圭子先生の指導により、1年に2回開かれています。当日は、煎茶や玉露、また新年の喜びと無病息災を願うべく、縁起もの大福茶など、お手前やお茶の飲み方、お菓子のいただき方、歩き方などの作法を先生に教えていただきました。参加した11名の児童は、先生の指導を一生懸命に聞いて、「礼儀」や「おもてなし」などお茶の心を体感し、おいしいお茶とお菓子をいただき、楽しい体験教室となりました。



人権擁護委員が再任されました

人権擁護委員として活躍されている山口ヒロ子さん(阿下)が、1月1日付けで法務大臣から委嘱され、再任されました。任期は3年で、三和地区を担当されます。人権擁護委員は、国民の基本的な人権が侵犯されることのないように監視し、もしこれが侵犯された場合には、その救済のために速やかに適切な処置をとるとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることを使命として日々活動されています。どうぞよろしくお願いいたします。



合わせ技で中山間地域を支える



成果発表をされる山内さん

中国地方知事会中山間地域振興部会主催の共同研究成果発表会が1月31日、三次市で開催され、中国5県からモデル地区に選定された取り組み内容の発表がありました。この研究は少子化、高齢化が進行する中山間地域において、地域内の複合的な事業連携・組織化(合わせ技)の仕組み開発を目的に3年間行われたもので、本町からは牧自治振興会が選定されました。



会場にて加工品の販売

2月

15 日	
16 月	
17 火	保育所開放 10:00~11:00 (いずみ保育所) ☎87-0099 健康づくり講演会 13:30~15:00 (三和公民館) ☎保健課 89-3366
18 水	
19 木	ミニおひさま広場くるみ 10:30~14:00 (来見ふれあいプラザ) ☎82-2250
20 金	保育所開放 10:00~11:00 (とよまつ保育所) ☎84-2132 家族関係相談 14:00~16:00 (保健福祉センター) (要予約) ☎保健課 89-3366
21 土	絵本のおはなし会 14:00~ (シルトピアカレッジ図書館) ☎82-2002
22 日	Yamanami Rock Fes2015 (さんわ総合センター) ☎さんわ総合センター利用促進協議会 85-3097 命の授業 講演会 講師: 腰塚 勇人 13:30~ (三和公民館) ☎生涯学習課 82-2003
23 月	
24 火	保育所開放 10:00~11:00 (こばたけ保育所) ☎85-2718 子育て相談 13:00~17:00 (こばたけ保育所) ☎85-2718 運動のひろば 13:30~15:00 (油木コミュニティセンター) ☎保健課 89-3366
25 水	
26 木	消費生活相談会 10:00~15:00 (役場油木支所) ☎消費生活相談窓口 89-3088 新米ママのクッキング 10:00~12:00 (保健福祉センター) (要予約) ☎保健課 89-3366
27 金	育児相談 14:00~16:00 (保健福祉センター) (要予約) ☎保健課 89-3366
28 土	在宅医療講演会 13:30~15:30 (三和公民館) ☎神石高原町立病院 85-2711, 保健課 89-3377
1 日	神石高原観光検定 (三和公民館) ☎神石高原町観光協会 85-2201 油木高校卒業式
2 月	
3 火	おひさま広場 ふれあいあそび 10:30~11:30 (シルトピア図書館) ☎82-2250
4 水	行政相談会 9:30~11:30 (役場 神石支所) ☎総務課 89-3330
5 木	
6 金	
7 土	絵本のおはなし会 14:00~ (シルトピアカレッジ図書館) ☎82-2002
8 日	
9 月	

3月

10 火	こころの健康相談 13:00~15:00 (保健福祉センター) (要予約) ☎保健課 89-3366 町内中学校卒業式
11 水	保育所開放 10:00~11:00 (くるみ保育所) ☎85-3329
12 木	保育所開放 10:00~11:00 (油木保育所) ☎82-0906
13 金	家族関係相談 14:00~16:00 (保健福祉センター) (要予約) ☎保健課 89-3366
14 土	
15 日	
16 月	
17 火	保育所開放 10:00~11:00 (いずみ保育所) ☎87-0099 新米ママのクッキング 10:00~12:00 (保健福祉センター) (要予約) ☎保健課 89-3366
18 水	
19 木	ミニおひさま広場高蓋 10:30~14:00 (さんわ総合センター) ☎82-2250
20 金	育児相談 14:00~16:00 (保健福祉センター) (要予約) ☎保健課 89-3366
21 土	絵本のおはなし会 14:00~ (シルトピアカレッジ図書館) ☎82-2002
22 日	
23 月	認知症を理解する講演会 13:30~16:30 (三和公民館) ☎保健課 地域包括係 89-3377
24 火	保育所開放 10:00~11:00 (こばたけ保育所) ☎85-2718 子育て相談 13:00~17:00 (こばたけ保育所) ☎85-2718 運動のひろば 13:30~15:00 (小島交流会館) ☎保健課 89-3366 町内小学校卒業式
25 水	おひさま広場 おやこピクス 10:30~11:30 (シルトピア図書館) ☎82-2250 平成27年度総合健診申し込み締め切り ☎保健課 89-3366 どんぐり幼稚園卒園式
26 木	消費生活相談会 10:00~15:00 (役場神石支所) ☎消費生活相談窓口 89-3088 アルコール相談 14:00~16:00 (保健福祉センター) (要予約) ☎保健課 89-3366 くるみ・こばたけ・いずみ保育所退所式
27 金	
28 土	油木・とよまつ保育所退所式
29 日	神石高原マルシェ (道の駅さんわ 182 ステーション 芝生広場) ☎神石高原マルシェ実行委員会 82-0288
30 月	
31 火	

2月・3月の休日当番医

月	日	曜日	9時~17時	月	日	曜日	9時~17時	
2	15	日	吉貫クリニック	3	15	日	鈴木クリニック	神石高原町立病院 ☎85-2711 小島
	22	日	鈴木クリニック		21	土	吉貫クリニック	鈴木クリニック ☎87-0199 福永
3	1	日	神石高原町立病院		22	日	神石高原町立病院	吉貫クリニック ☎82-0005 油木
	8	日	吉貫クリニック		29	日	神石高原町立病院	

おひさま広場 (10:00~15:00)

火	水	木	金	土	日
17	18	19	20	21	
24	25	26	27	28	
3	4	5	6	7	
10	11	12	13	14	
17	18	19	20	21	
24	25	26	27	28	

※詳しくは地域子育て支援センター ☎82-2250 へ

「やる気の木」にたくさん花が咲きました



三和中学校生徒会では、生徒の良い行動・頑張っている姿を見つけたらカード(花)に書いて「やる気の木」に貼っていく取り組みをされました。自分の行動が良いこととして評価され、見える形にしていくことで自信となり、また次の行動へとつなげることが出来ます。この取り組みは三和中学校の良き伝統と共に、新生徒会に引き継がれます。

じいちゃんはずごいね!



お正月に、朝おきた時びっくりしました。外に本ものそっくりの「アナと雪の女王」に出てくるオラフがいたんです。じいちゃんが雪で作っていました。わたしはとってもうれしかったです。わけは、わたしがぜったいむりといっていたものを、いじでも作ってくれたからです。(ながの村 はるかちゃん)

神石高原

BASKET NEWS

バスケット ニュース

広報神石高原では、みなさまからのお便りやお知らせ・俳句など、お待ちしております。みなさまでこのページをご活用ください。

あて先

〒720-1522 神石高原町小島2025
神石高原町役場まちづくり推進課「神石高原バスケットニュース」係
E-mail jk-kouhou@town.jinsekikogen.hiroshima.jp

元気に豆まき ~鬼は外、福は内~



2月3日、とよまつ保育所で節分の豆まきがありました。鬼が来る前に豆まきの練習をして準備万端。恐る恐る待っていると赤鬼が現れ豆まきスタート。子どもたちは怖いながらも追いかけてくる鬼に「鬼は外」「福は内」と言いながら一生懸命豆を投げ、自分たちの鬼も一緒に追い出しました。(とよまつ保育所)

心も体もリフレッシュ



毎月、第1・3水曜日の夜、油木コミュニティセンターでエアロビクス教室を開催しています。音楽に合わせて無理なく行える有酸素運動で、子どもから大人までインストラクターの動きを見ながら、楽しく体を動かしてリフレッシュしています。皆さんも気持ちのよい汗をかいてみませんか?(油木 Mさん)

まちづくり推進課 ☎89-3332

消費生活相談窓口から

架空請求の「ワナ」に気を付けて

架空・不当請求にはさまざまな手口がありますが、共通しているのは、あなたも契約が成立しているかのように装って不安をあおり、連絡をさせるように仕向けてきます。架空・不当請求業者は個人情報取得したように装っているだけで重要なことはほとんど知りません。その為、連絡した人から言葉巧みに個人情報聞き出そうとします。架空・不当請求は性別、年代を問わずあらゆる人が被害に遭っているのが特徴で、背景にスマートフォン急速な普及があると考えられます。町内でもこのような相談が増加しています。架空・不当請求業者から料金の請求があっても、自分から連絡をしたりお金を払うことはしないで、もし、少しでも不安や疑問を感じたら消費生活相談窓口にご相談してください。



消費生活についてお困りのことがありましたらお気軽にご相談ください。消費生活相談専用ダイヤル ☎89-3088

●巡回相談日
2月26日(木) 午前10時~午後3時 役場油木支所
3月26日(木) 午前10時~午後3時 役場神石支所
なお、本庁では毎日相談を受け付けています。



2015 3 March						
SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	*	*	*	*

● 休館日 ● 絵本のおはなし会

来月の「絵本のおはなし会」

- とき 第1・3(土) 19時20分～
- ところ シルトピアカレッジ 図書館内児童図書コーナー
- おはなしする人 絵本の会「ゆきんこ」

2014下半年直木賞・芥川賞決定!

2014年下半年直木賞・芥川賞が決定しました!
今回は直木賞・芥川賞ともに1作品ずつの受賞となりました。受賞作品は順次図書館に蔵書として入れていきます。

直木賞 受賞作 サラバ! (上・下) 西 加奈子/著

芥川賞 受賞作 九年前の祈り 小野 正嗣/著

2015年本屋大賞ノミネート作発表!

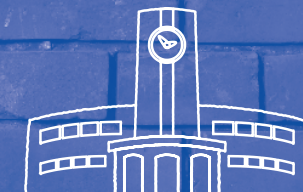
2015年本屋大賞ノミネート作が発表されました! 今回のノミネートは10作品。どれも力作ぞろいの中、大賞を取るのはいずれの作品なのでしょう? ノミネート作は順次図書館に蔵書として入れていきます。発表は4月7日です。皆さん、ぜひ読んで予想してみてください!

『アイネクライネナハトムジーク』	伊坂幸太郎/著
『怒り(上・下)』	吉田 修一/著
『億男』	川村 元気/著
『キャプテンサンダーボルト』	阿部 和重・伊坂幸太郎/著
『サラバ!(上・下)』	西 加奈子/著
『鹿の王(上・下)』	上橋菜穂子/著
『土漠の花』	月村 了衛/著
『ハケンアニメ!』	辻村 深月/著
『本屋さんのダイアナ』	柚木 麻子/著
『満願』	米澤 穂信/著

シルトピアカレッジ図書館だよりをご存知ですか?

図書館の特別展示のご案内や新着図書情報などを掲載した図書館だよりを1カ月に1回のペースで発行しています。図書館はもちろん各公民館、支所にも配布していますので、ぜひご活用ください。

油木高校 Journal



農業フォーラム参加



12月24日、広島市の広島国際会議場で開かれた「農業フォーラム」に、産業ビジネス科2年生が全員で参加してきました。このフォーラムでは、農業高校生や農業技術大学校生が、地域の先進的な農業経営者(トップランナー)のもとで経営哲学や経営手法などについてのインタビューをおこない、それをもとに各校での特色ある農業学習の取り組みと自らの農業に懸ける思いを発表しました。

油木高校は、フレッシュファームの設立メンバーである油木高校卒業生の山崎啓太さんが勤務するレインボーファームの取材をとおし、農業の魅力や地域でおこなわれている農業の意味などを発表しました。

また、魅力ある農業と題して、生徒による農業ウェアのファッションショーをおこないました。



大学入試センター試験

大学入試センター試験が、1月17日・18日に実施され、大学進学を目指す3年生14名が福山平成大学で受験しました。直前の説明会・激励会では、受験の注意事項を再確認し、校長先生からは励ましの言葉がありました。

自分が積み重ねてきた努力の成果をつかむことができるように、これから自己採点の結果を基に出願校を決定し、2次試験に向けて最後の追い込み開始です。

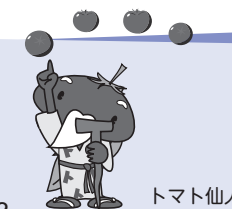


校舎のライトアップはじめました

「油木高校」の存在をアピールするため、屋上の学校名をライトアップしています。国道182号線からもよく見えていますが、油木高校の元気を感じていただけるでしょうか。



トマト仙人 便り



新しい年になり、はや1カ月が過ぎました。皆さん風邪などひかれていないですか? 今年も、私たち神石高原四仙人衆ならびに観光協会をよろしく願いいたします。

さて、2月22日(日)お昼12時から、「ヤマナミロックフェス」がさんわ総合センターで開催されます。町内で活動するバンドや、県内各地からさまざまなジャンルのバンドが9組出場します。音楽を楽しみたい方はぜひ訪れて、寒い冬をROCKで熱く盛り上げましょう!(入場無料)

また、3月29日(日)には、「第20回神石高原マルシェ」が道の駅さんわ182ステーション芝生広場で開催されます。懐かしい神石のおふくろの味や旬の野菜・苗の販売・ワークショップなど神石高原の「おいしいと楽しい」が集まりますので、ぜひ足を運んでみてください。

そして、観光協会では、新たにふるさとツーリズムの推進を目指し活動しています。これは神石高原町でもっと楽しんでもらおうと、いろいろな体験プログラムを提供していくもので、地域の皆さまの活性化にもつながる取り組みです。「神石高原ふるさとナビ」として、ホームページ公開も予定していますので、ぜひご覧ください。お問い合わせは、神石高原町観光協会(☎85-2201)へご連絡ください。



保健福祉センターだより

3月は自殺対策強化月間です

保健課ではつぎの相談事業を実施しています。

◎心の健康相談…精神科医による個別相談です。

疲れやすい・気が滅入る・不眠・情緒不安定など気になる方、物忘れやひきこもりなどの心配な方はご相談ください。

3月10日(火)午後1時～3時

◎家族関係相談…精神福祉士による個別相談です。

アルコール依存症、買い物などの依存症、過食・拒食症、暴力、家族問題、地域や職場での人間関係などに困っている方はご相談ください。

3月13日(金) 午後2時～4時

◎アルコール相談…福山断酒会の方による個別相談です。

アルコール依存症は、お酒を飲む人なら男女問わず、誰でもかかる可能性のあるごく普通の病気です。自分やご家族の飲酒問題で悩んでおられる方、ご利用ください。

3月26日(木) 午後2時～4時

※相談は予約制で申し込みが必要です。いずれの相談も無料で、会場は保健福祉センターです。

●お申し込み・お問い合わせ先

保健課 健康係

☎0847-89-3366



お問い合わせ 保健課 ☎89-3366

暮らし広場

人口と世帯

人口	9,981 人	(-14)
男	4,751 人	(- 6)
女	5,230 人	(- 8)
世帯	4,096 世帯	(+ 1)

2月1日現在 ()内は前月比

2月の納税

- 国民健康保険税・第9期分
- 納期限 3月2日

※町税等の納付は便利で確実な口座振替をご利用ください。

おでかけください広域へ

火渡り秘法 〈十輪院春の大祭〉

備後路に春の訪れを告げる火渡り荒行。健康祈願の火渡り神事。健康と幸福を祈願する厄よけ・開運の荒行に誰でも参加できます。

(時) 3月11日(水)
午前10時～午後3時30分
(場) 十輪院(府中市鶴飼町)
(問) 十輪院
☎0847・45・3225



在宅医療講演会

病気になっても住み慣れた地で自分らしくずっと暮らし続けるためにはどうすればいいか考えてみませんか?

日時 2月28日(土)
午後1時30分～3時30分

場所 三和公民館(大集雲室)

講師 日南町国民健康保険
日南病院事業管理者
高見 徹先生

演題

- 「町は大きなホスピタル」
- 主催 神石高原町在宅医療推進会議・神石高原町立病院・神石高原町
- お問い合わせ先
神石高原町立病院
☎85・2711
☎89・3377
保健課

マイホームを買った人も これからも買う人も 「すまい給付金」を ご存知ですか

国土交通省は、消費税率引上げによる住宅取得者の負担を緩和するために「すまい給付金」制度を創設し、平成26年4月から申請を

受け付けています。

「すまい給付金 2つのポイント」

- 収入に応じて最大30万円がもらえます
- 入居後すぐに申請ができます

*住宅ローン減税も大幅に拡充されました。あわせてご確認ください。

申請には要件があります。
ナビダイヤルまでお気軽にお問い合わせください。



ナビダイヤル
☎0570・064・186
(通話料がかかります)

(受付時間) 午前9時～午後5時
*土・日祝含む

すまい給付金事務局
<http://sumai-kyufu.jp>

天ぷら油による 火災の予防

天ぷら油火災は、取り扱いを注意することで防げます。万が一発生しても、慌てず落ち着いて対処しましょう。

◎天ぷら油の特性
天ぷら油は、温度が約360℃

以上で、火種がなくても発火します。鍋に蓋などをかぶせ、消火しても、それを取ると再び発火します。

◎火災が発生したら

水で消火してはいけません。鍋に入った途端に炎が爆発的に拡大し、周囲に油が飛び散るので危険です。

炎が小さい場合は、蓋などをかぶせて消火できることもあります。安全のため消火器を使いましょう。

また、消火直後は鍋の温度が高くて危険です。冷えるまで動かしてはいけません。

◎離れるときは火を消す

多くがちょっとした油断が原因です。コンロに火を点けたら絶対にその場を離れてはいけません。離れるときは必ず火を消しましょう。

◎IHクッキングヒーターでも

「火が出ない」「高温になれば自動的に消える」と安全だと思われるIHクッキングヒーターも専用の鍋を使わないなど、使い方を誤って火災となった事案も報告されています。正しい使い方を確認して安全に使用しましょう。

督促手続きは書類審査だけで、費用も安い裁判手続きです!

相手が支払う理由を分かっているはずなのに支払ってくれない、誰にでも起こり得る金銭トラブル。あなたならどうしますか?

- 商品を売り渡したのに代金を払ってくれない。
- マンションの管理費を払ってくれない。
- 知り合いに貸したお金が返ってこない。

簡易裁判所では、このようなお金にまつわるトラブル解決方法の一つに、督促手続を用意しています。

ポイント

- 申し立てに必要な手数料は民事訴訟の半額です。
- 管理のために裁判所に来る必要も、証拠書類を提出する必要もありません。
- 督促手続についてもっと詳しく知りたいという方は、裁判所ウェブサイトに「裁判手続のご案内」ページから「民事事件」ページの「支払督促」ページをご覧ください。

お誕生(1月届出分)

名前	(自治振興会)	年齢
門田 聖央	(上)	
紙屋 彩音	(井関大矢)	
土居 空翔	(井関大矢)	

お悔やみ(1月届出分)

名前	(自治振興会)	年齢
馬屋原 典子	(井関大矢)	58歳
芳賀 節子	(いちば)	86歳
井村 誠治	(井関大矢)	66歳
刈山 ノブエ	(高)	89歳
山内 利巳	(小)	84歳
向山 勉	(時)	83歳
青山 正志	(上)	83歳
木原 富紀	(安)	82歳
中山 久子	(章)	85歳
玉島 昌夫	(井関大矢)	89歳
小山 山	(安)	85歳
久保田 芳吉	(福)	79歳
伊勢村 進	(相)	87歳
岡田 信子	(小)	95歳

交番NEWS

特殊詐欺被害多発!

被害額の多い・被害件数の多い詐欺
未公開株・外国通貨などの取引を装う詐欺
架空会社のパンフレットを送りつけて未公開株などの購入を勧誘、名義貸しを持ちかけるなどし、名義貸しを承諾すると「違法行為」などと言って弁護士費用やトラブル解決料を要求してきます。

なりすまし(オレオレ)詐欺
息子や孫を名乗り、「風邪で声がかしい」「携帯電話の番号が変わった」などと言って信用させ、仕事のミスや不倫の示談金などの名目で現金を要求してきます。

還付金など詐欺の手口
公的機関の職員を名乗るものから、高額医療費の還付金があると言ってATMに誘導され、相手の指示どおりにATMを操作したところ、相手方の口座に現金が振り込まれる。

- 被害を防ぐため...
- 「現金送れ」という電話は100%詐欺です
 - 一人で判断せず、必ず誰かに相談しましょう
 - 在宅時でも留守番電話にセットしましょう
 - 電話で話す際の「合い言葉」を決めておきましょう



町内の1月分 交通事故

人傷事故 0件
物損事故 15件
交通事故0の町をめざそう!

神石高原町内
事件・事故発生状況

建造物侵入 1件



運転免許更新日のご案内
3月の免許更新日は
6日(金)、20日(金)です。

3月20日(金)でも一般・違反・初回の方の免許更新は可能ですが、4月3日(金)に再度油木交番へ来所し、講習を受けて頂くことになります。

HAPPY BIRTHDAY

2歳

今月生まれのお友達を紹介します



ながた **長田 のんちゃん (古川)**
 ☆親の願い のん気にのんびり大きくなあれ!



みづし きい **名地 希衣ちゃん (城山)**
 ☆親の願い 笑顔いっぱい♥元気で明るく育ってね!!



ほんた かなせ **本多 奏晴ちゃん (南ゆき)**
 ☆親の願い 笑顔いっぱい、楽しく元気に過ごしてね。



きはら はるか **木原 榮花ちゃん (福永)**
 ☆親の願い お姉ちゃん達と仲良く元気に大きくなってね♥



神石高原町民憲章

- みんなで **じん** 人生を楽しもう
- みんなで **せき** 責任を持とう
- みんなで **こう** 行動しよう
- みんなで **げん** 元気に暮らそう
- みんなで **ちう** 挑戦しよう

人ありきの酒造り「神雷」で町おこしを

長崎県出身の津川さんは、昨年の9月から三輪酒造で清酒「神雷」を造られています。大学時代に覚えた日本酒の味に魅かれて以来、職人の道に進まれ、一つの酒蔵に留まることなく、全国各地の酒蔵で経験を積まれました。時には、酒の原料となる麴の特性、栄養価に着目され、海外の栄養状態の悪い子どもたちのために、伝統ある発酵技術を広めようとネパールに行かれたこともあり、三輪酒造で杜氏を務めておられる三輪さんとは、今から10年前に、西条での酒蔵研修で知り合い、縁あってこの度一緒に酒造りをされることになりました。

「神石高原町の冬は寒くて乾燥しており、人には厳しいかもしれないが、酒蔵にとっては理想の環境。寒暖の差があり、水もよく米がおいしい。近くにある産直市場の野菜もとってもおいしく、いろんな地元の商品があり、心のよりどころになっている」と話される津川さん。神石高原町にあるこの三輪酒造を、職人人生の集大成の場とし、「神雷」をとおして町づくり、町おこしを行いたいと考えておられます。また、現在は町内での婚活にも力を入れておられます。

「人ありきの酒造り。若者の力で神石高原町ならではの魅力を発信し、町を活気づけたい」職人としての酒造りへの思い、町おこしへの熱い思いが伝わってきました。



南ゆき自治振興会
 つがわ まさたか
津川 正隆さん